

事業所名

広島西こども発達支援センターくれよん
(児童発達支援センター)

支援プログラム

作成日

2024

年

12

月

4

日

法人理念	誰もがしあわせに暮らせる社会の実現 「すべての人は生涯にわたり発達していく」という考えにもとづき 1. 利用者一人ひとりが生涯を通して心豊かに生きる力を育みます。 2. 誰もが安心して暮らせる社会をつくるために地域の人と力を合わせます。 3. 創造性にあふれた質の高い支援及び事業運営ができる集団づくりをめざします。										
運営方針	1. 子どもたちの人権を尊重し、一人ひとりの生きる力をはぐくみます。 2. 子育ての主体者である保護者の子育てを支援します。 3. さまざまな専門スタッフと連携し、科学的手法のもとに協働して取り組みます。 4. 他の施設や機関等との連絡・調整を図り、きめ細やかなサービスを提供し、安心して子育てできる地域づくりに取り組みます。										
支援方針	<p><発達支援方針> 私たちは子どもたち一人ひとりの諸能力の向上を図るだけでなく、集団の中での育ちあいや人格の発達を大切に支援します。 ～社会性を育てる、自己肯定感を積む、良い文化を伝える、集団（人のかかわり）の中で育てる～</p> <p><発達支援目標> ～子どものねらい～ 1. 生活リズムを整え、元気に過ごす。 2. 基本的な生活習慣の自立をめざし、年齢相応の生活を送る。 3. 大人や仲間の中での共感や自他を意識する活動を行う。 4. 子どもが生活の主体者になり、わかる生活を送る。 5. 自然や文化（季節や行事）を取り入れた遊びを楽しむ。</p> <p>～保護者のねらい～ 1. 子どもとの生活を楽しもう。 2. 子どもの発達の状況や課題について知り、前向きに取り組めるようになろう。 3. 子どもの育ちを喜び合い、互いに認め、悩みを語り合える仲間になろう。 4. 子どもが豊かに生活できる社会になるように主体的に活動しよう。</p> <p>★生活年齢別及び発達課題別の教室編成を実施</p>										
営業時間 (教室時間)	(営業時間) (毎日通園) (週1通園)	8 9 9	時 時 時	30 00 00	分から 15 13	時 時	30 00 00	分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の健康状況を把握するとともに、保護者と連携し生活リズムを整えることや、健康に過ごせるよう取り組みます。 ・子どもの口腔機能に合わせた食形態の提供と機能に併せた咀嚼、嚥下で食事がとれるよう支援します。 ・偏食への対応は、子どもの状況を家庭との連携の中で把握し、無理のないよう支援します。 ・着脱は、子ども一人ひとりの年齢や状況に応じ目標を向ける、声掛けで自分の行為に気付くことや協力動作を引き出す、増やす、自立に向けるなどの取り組みを行います。 ・排泄自立は、子どもの特性を踏まえスモールステップで行います。 ・生活の中で、様々な遊びを通じた学びが促進されるよう環境を整えます。また、障がいの特性に配慮し、時間や空間を本人にわかりやすく構造化します。 ・物を見ることから、物や状況に合わせた体や手指の使い方を活動の中で取り入れ、生活に必要な基本的技能の向上に繋がるようにします。 									
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や運動、動作の改善および習得、筋力の維持向上を図ります。 ・持っている視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活かせるように必要に応じた工夫を行い、遊びを通して支援を行います。また、眼鏡、補聴器などの補助器具を効果的に活用し支援します。 ・歩く、走る、潜る、飛ぶ、登る、ぶら下がる、道具を使うなどを通じて、姿勢を保持する、上肢下肢の連動した動きの獲得や経験を遊びの中で支援します。 ・子どもの状況に合わせた運動遊びや親子遊びの中で、意識して身体を使うこと（粗大運動）を通して視覚、聴覚、触覚、前庭覚、固有覚を統合的に活用できるように支援し、姿勢保持や力加減、バランス感覚などの向上を促します。 ・視覚、聴覚、固有覚などを保持する感覚を統合的に経験、活用することで身体の機能だけではなく集中する力、持続する力、自己コントロール力をつけていきます。 ・楽しく活動ができるよう屋内、戸外の活動を取り入れ、場面や季節に合わせた活動を行い経験を広げていきます。 									
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい特性に応じた視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用し、必要な情報を収集しやすいように色、音、絵、写真、道具を使い認知機能の発達を促す支援を行います。 ・活動の中で情報を理解しやすいように視覚化し、メッセージを自ら選択肢行動に繋げられるよう支援します。 ・集団遊びでは、ルールを言葉と視覚的に示す工夫をし、理解して意欲的に取り組めるように支援します。 ・「またやりたい」「少し難しそうだけどやってみよう」という意欲に繋がるよう自ら取り組むことを大切に「できた」「やった」という成功体験が積めるように支援します。 ・活動参加は「見る参加」「部分的参加」「大人と一緒に参加」も肯定的に捉え、スモールステップの支援をします。 ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障がいの予防、及び適切行動がとれるように支援します。 									
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・言語だけでなく、文字や記号、ジェスチャーや指差し、表情など様々な方法を活用しながら、相手の意図を理解したり自分の意思の伝達ができるように支援します。 ・言葉を大人が受け止め応答することや、より良い表現方法を伝えます。できた時にはそれを受け止め、人に伝えたり伝わった経験を増やします。 ・活動の中に相手を意識することや感情の言語化、表現の仕方を伝え、個々に応じた表出の場面を作ります。 ・表出を促す場面は、自由遊びを含むすべての活動場面で想定されており、お互いに心地よいコミュニケーションがとれるよう、繰り返し丁寧に関わります。 									
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・安心できる大人との関係性を作ることを基盤とします。そこから周りの状況に気付き、周囲の人や物への興味、関心、関わることの支援をします。 ・集まりや活動の中で見本をみせながら表現の方法や相手との関わり方を知り、状況に合わせた行動で社会性や人との関わる経験の支援と向上を目指します。 ・子どもの特性を理解し一人ひとりに合わせた声掛け、行動への支援を行う中で、気持ちや感情の調整ができるように支援します。 ・集まりや遊びの中で、ルールや順番の理解など、周りの状況に気付き行動に繋がるよう支援します。 ・自由遊びでは、場や物の共有をする中で、対大人、対友だちとやり取りする機会を設定し、人間関係や社会性の基礎となる経験を積めるように支援します。 ・小集団でのグループ活動で、役割分担やルールを守って遊ぶことを通じて、相手の気持ちや状況の理解ができるように支援します。 									
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供 ・子育てに関する相談援助及び子どもの成長の共感・確認 ～個人懇談・教室参加及び懇談・保護者研修・発達検査・くれよんデジュネ（給食だより）～ ～（毎日通園のみ）家庭訪問・ペアレントプログラム・保護者会・グループだより～ 				移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた準備 ・地域における仲間づくり ～交流保育・移行先（幼保、学校等との情報の共有等）～ 					
地域支援・地域連携	<p><地域支援部門> こども発達相談・施設巡回支援・親子教室・在宅訪問・保健センター健診事後フォロー教室等の運営及び相談等</p> <p><発達支援部門> 保育所等訪問支援・療育視察研修等・実習受け入れ・地域の関係機関との連携（保健・医療・福祉・教育）・センター公開講座・くれよんフェスティバル等センターだより・くれよん通信の発行</p>				職員の質の向上	<p>法人研修（全体職員・正職員・中堅職員・新人職員） センター内部研修（全体職員・正規職員・短時間職員・自主） 義務化研修（虐待等・感染症・自然災害） 救命救急研修・センター外部研修・福祉相互研修・ケース会議 センター内会議への参加（給食・研修・外部連携・管理調整・くれフェス・重点項目実現）法人内委員会等への参加</p>					
主な行事等	<p>入園式・親子プール療育・こいのぼりの集い・家族参観日・プール遊び・七夕会・お月見会・運動会・芋ほり・クリスマス会・新年の集い・節分会・ひなまつり会・卒園式 お楽しみ会・遠足（年2回）・音楽鑑賞会（年2回）・リズム（年8回）・身体測定（月1回）・地元保育園との交流・健康診断（年2回）・誕生会（月1回）・避難訓練（年5回） 総合防災訓練（年2回）・食育（栽培、収穫、クッキング、旬の野菜を食べる取り組み）</p>										